

令和5年12月18日

小・中学校 保護者 様

丹波市教育委員会

小・中学校における各学期の始業日・終業日の変更について（お知らせ）

寒冷の候、保護者の皆様方におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は丹波市の教育に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、令和2年度より市内小・中学校の長期休業日の期間を変更しておりますが、昨今の気温上昇や熱中症の発生状況を踏まえるとともに、災害や流行性疾患による学級閉鎖等の不測の事態に備えるため、授業時数が標準授業時数を大幅に上回っている状況を改善する必要もあります。

そこで、丹波市教育委員会では「丹波市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則」を改正し、令和6年度より市内小・中学校の長期休業日の期間を変更いたします。

つきましては、その趣旨をご理解いただき、学校教育への一層の支援をお願いいたします。

記

○ 長期休業期間変更に伴う各学期の始・終業日について

	令和6年度から（変更後）		令和5年度（変更前）	
	始業日	終業日	始業日	終業日
1学期	変更なし		4月7日	7月21日
2学期	9月1日	12月25日	8月末に4日間の授業日を設定した最初の日	12月25日
3学期	変更なし		1月7日	3月24日

【この件に対するお問い合わせ先】
丹波市教育委員会学校教育課 TEL 0795-70-0811